

大阪市（消）告示第34号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習及び第47条第1項第1号に規定する防災管理に関する講習を併せた講習を次のとおり開催する。

令和7年11月20日

大阪市消防長 橋 口 博 之

1 講習の区分

甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習（オンライン）

2 講習日時及び場所

回数	申込受付期間	動画視聴期間	実践研修日時	実践研修場所
第56回	令和7年11月20日（木）から令和8年1月6日（火）	令和8年2月11日（水）から令和8年2月20日（金）	令和8年2月25日（水）10時から12時まで	生野分室（※1）
第57回	令和7年11月20日（木）から令和8年1月19日（月）	令和8年2月25日（水）から令和8年3月6日（金）	令和8年3月11日（水）10時から12時まで	大阪市消防局（※2）

※1 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室（生野図書館1階）

※2 大阪市西区九条南1丁目12番54号 大阪市消防局6階会議室

3 申込受付期間

期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

受講後、防火管理者及び防災管理者に選任された場合、その業務を適切に遂行できる地位にある者

5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力のうえ申し込むこと

(消防局予防部予防課)